

地方都市を対象とした都市景観評価システムの提案

岐阜大学
岐阜大学 正会員

○小島弘子
田中尚人

岐阜大学 正会員
岐阜大学 正会員

奥嶋政嗣
秋山孝正

1、はじめに

本研究は、地方都市を対象として、建築物の評価だけでなく周辺環境との調和を適切に評価し、良好な都市景観形成を目指すものである。すなわち本研究では、岐阜県大垣市において、都市景観を構成する要素をどのように整備すればよいか、実務に即して具体的にアドバイスできる評価システムを構築することを目的とした。システム構築を通して、「大垣市における都市景観のあり方」を明確にし、その論理に沿って都市景観を評価する。

2、都市景観評価指針の整理

2-1 大垣市における都市景観行政の概要

まず、大垣市の都市景観行政の内容整理を行った。大垣市では、平成9年に『大垣市都市景観条例』¹⁾を制定している。現在、この条例に従って大規模建築物に関しては、専門家から景観上のアドバイスを受ける制度が行われている。

都市景観条例の内容を具体的に示したものが、『大垣市都市景観基本計画』²⁾である。この計画の中で、特に具体的に方向性を示しているのが、表・1に示す「景観形成方針」である。市内を6つのゾーンに分

け、それぞれのゾーンごとに景観形成方針が定められている。この方針を見ると、大垣市では「場所の性質に合った景観を形成すること」を重要視していることが分かった。

2-2 都市景観評価の枠組み

都市景観行政に関する資料を整理したことで、大垣市では「大垣独自の自然と歴史を大切にした大垣らしい景観」の形成を意図していることが分かった。整理事項と、景観評価に関するこれまでの知見、また、大垣の自然や歴史、地域性などの点から、論理をシステムの中に組み入れる。今回は、まず集合住宅を含む都市景観評価を行うシステムを構築する。集合住宅のように、都市部と郊外部の境界領域で景観に大きな影響を与える建物のあり方を考え、都市景観整備に役立てる、場所に沿った都市景観のあるべき姿、またそれに見合う建物の構成要素を選定できる。

3、都市景観評価システムの構築

3-1 評価システムの概要

評価システムは、①入力データ、②出力データ、③評価モデルからなる(図・1)。

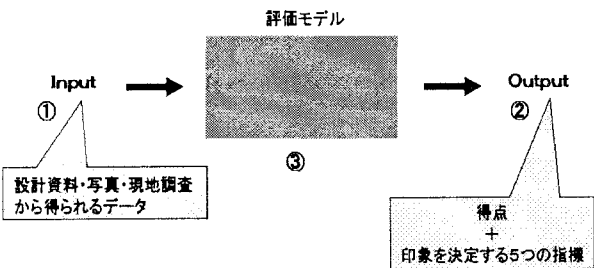


図-1 評価システムの概要図

①入力データ(図・2 上部)とは、設計資料や写真、現地調査から得られるデータのことであり、出力結果のフィードバックを行い易いように32個を考えた。入力データは、その属性によって、主対象に関するもの(15個)、周辺環境(14個)、風土(3個)の3つのフレームに分類する。主対象とは、景観の中心的役割を果たす構造物である。周

表・1 大垣市都市景観形成方針の概要

ゾーニング	景観形成方針
市街地	落ち着いた住宅地景観の形成 住宅地にふさわしい公共空間の形成 統一性のある市街地景観の形成 幹線道路沿道の景観形成
商業	駅前商店街の賑わいの形成 歴史的要素を活かした景観形成 面的に広がる歩行者のネットワーク 公共空間と民有空間との調和
工業	工場周辺のうるおいづくり 工場の施設景観への配慮
宿場	古い宿場の景観的な保全散策空間の確保 山並みの保全と緑の広がり
田園(輪中)	広がる田園風景の保全 集落の屋根並みと歴史性の活用 輪中景観の活用
水辺	河川空間の修景と自然的要素の保全 橋梁のイメージアップによる河川空間の景観形成 市街地における水景の多用による身近な水辺の形成 文化的価値の高い水辺の保全・再生

※ 『大垣市都市景観基本計画』²⁾より

辺環境とは、主対象の周囲の、目に見える景観構成要素群である。風土は、その場所の、目に見えないものに関する要素の群である。

②の出力データ(図-2下部)は、その都市景観に対する評価を表している。本研究では、都市景観の良好さを表す「得点」と、印象を表す5つの「指標」を出力する。得点は0~100の点数で出力する。5つの指標はランクで出力し、レーダー図(図-3、図-4)を用いて表現する。このように出力結果を設定したことにより、同じ点数でも景観の持つ印象はどのように違うかを明らかにできる。また、都市景観に対して、入力データ(景観構成要素)を変化させると印象のどの項目が変化するかを明らかにできる。その景観が目指す印象に合わせるには、どのように建物を構築するか、その方法を具体的に示すこともできる。

③の評価モデルは、「大垣市における都市景観のあり方」を具体的にルール化したものの集合体である。すなわち、都市景観を構成する一つ一つの要素(入力データ)の組み合わせが互いにどのように存在すると良い景観になるのか、その論理をルール化したものである。(今回は、集合住宅を含む都市景観に関するルールを作成する。)この論理は、これまでの知見や大垣市の方針などを参考にして独自に作成する。

3-2 評価システムの構造

評価の一例を示す。図-3、図-4の2件は共に大垣市の集合住宅である。これら2つの集合住宅について、評価システムに組み込む予定であるルールの

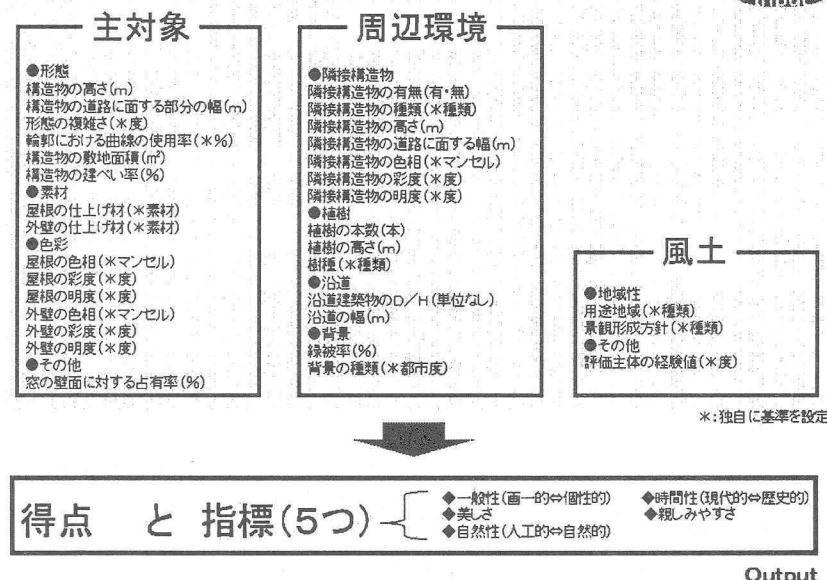


図-2 入力データと出力データ

一部と予想される評価結果を示した。

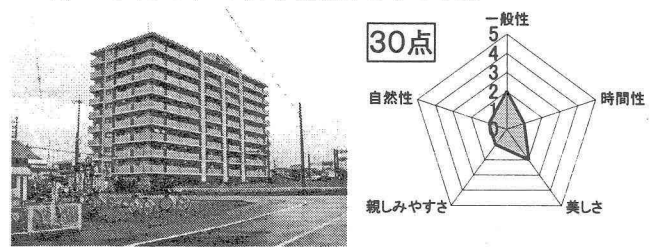


図-3 集合住宅Aとその評価

図-3の集合住宅は以下のように判断されている。

- ・狭い道に面している
- ・非常に高く、幅が広い
 - (上記2項目から)威圧感が大きく、親しみにくい
- ・周囲に植栽がない
 - 威圧感の緩和効果がなく、良くない

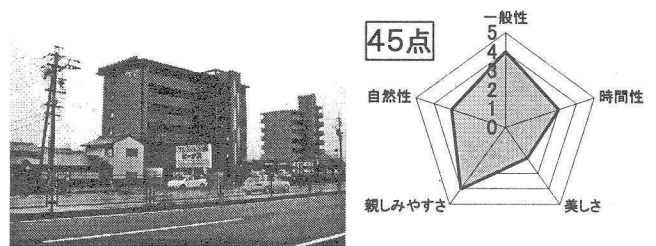


図-4 集合住宅Bとその評価

図-4の集合住宅は以下のように判断されている。

- ・曲線の使用率が少なく、一般的な形態である
- ・色彩は茶系で、一般的な色彩である
 - (上記2項目から)一般的な形態、色彩で親しみやすい
- ・隣接する集合住宅と同系色の色彩である
 - 色彩のバラツキが少なくなり良い

4. おわりに

現在までに、システム構築に必要な考え方を整理し、必要なデータ及び評価システムの基本的な構造を提案することができた。今後は実際にシステムを構築し成果を公表する予定である。

<参考文献>

- 1)大垣市:大垣市都市景観条例, 1997
- 2)大垣市都市計画課:大垣市都市景観基本計画, 1997
- 3)丸山保昭:都市景観を考慮した集合住宅のイメージ分析, 土木計画学研究・講演集 vol22-2, pp.147-150, 1999
- 4)伊藤博喜:送電鉄塔景観イメージ評価への人口知能手法の導入, 土木学会年次学術講演会講演概要集第4部 vol55, pp.320-321, 2000